

教育旅行受入推進事業補助金交付要綱

(趣 旨)

第1条 県は、秩父地域における農山村生活体験を広く全国に紹介宣伝するとともに、これらを生かした教育旅行の受入体制の整備を推進するために必要な諸事業に対し助成することにより、本県の観光事業の振興に資するため、一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社（以下「公社」という。）に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

2 前項の補助金の交付に関しては、補助金等の交付手続等に関する規則（昭和40年埼玉県規則第15号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象事業)

第2条 補助金の交付対象となる事業（以下「補助事業」という。）は公社が行う次の各号に掲げる事業とする。

(1) 秩父地域における教育旅行に係る民泊の受入れ事業

(2) 秩父地域における農山村生活体験を生かした教育旅行の受入体制の整備に関する事業

(3) 教育旅行を誘致するために、旅行会社などに対して行うPRに関する事業

(4) その他公社の目的達成に必要な事業で知事が特に認めたもの

(補助対象経費等)

第3条 補助金の交付の対象となる経費は、補助事業の実施に要する経費とし、当該経費に対する補助率は、別表のとおりとする。

(交付申請書の様式等)

第4条 規則第4条第1項の申請書の様式は、様式第1号のとおりとし、その提出期限は、知事が別に定める。

2 規則第4条第2項に掲げる事項に係る書類の添付は要しない。

(交付決定通知書の様式)

第5条 規則第7条の交付決定通知書の様式は、様式第2号のとおりとする。

(補助事業の内容の変更等)

第6条 公社は補助事業の内容又は経費の配分を変更しようとするときは、様式第3号の(内容・経費の配分)変更申請書を知事に提出して、その承認を受けなければならない。

ただし、経費の配分の変更額が全体の経費の20%に満たない場合はこの限りではない。

(状況報告)

第7条 公社は、知事の要求があったときには、補助事業の遂行状況について、当該要求に係る事項を書面で知事に報告しなければならない。

(実績報告書の様式等)

第8条 規則第13条の実績報告書の様式は、様式第4号のとおりとし、事業完了(又は廃止)後又は年度終了後40日以内に提出するものとする。

(補助額の確定通知書の様式)

第9条 規則第14条の補助金の額の確定通知は、様式第5号により行う

(補助金の請求)

第10条 公社の会長は、補助金の交付を受けようとするときは、様式第6号による請求書を知事に提出しなければならない。

(書類の整備等)

第11条 公社の会長は、補助事業等に係る収入及び支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出等についての証拠書類を整備し、補助事業等の完了の日の属する会計年度の翌会計年度から5年間保存しなければならない。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から適用する。

様式第 1 号

令和 年度教育旅行受入推進事業補助金交付申請書

第 号
令和 年 月 日

(あて先)
埼玉県知事

住 所
名 称
代表者

下記により、令和 年度教育旅行受入推進事業補助金の交付を受けた
いので、補助金等の交付手続等に関する規則第 4 条の規定により関係書類
を添えて申請いたします。

記

- | | | | |
|---|-------------|-------------|------------|
| 1 | 補助金交付申請額 | 金 | 円 |
| 2 | 補助事業の目的及び内容 | 別紙事業計画書のとおり | |
| 3 | 補助事業の期間 | 令和 年 月 日から | 令和 年 月 日まで |

別紙

令和 年度教育旅行受入推進事業補助金事業計画書

1 事業計画 (単位：円)

事業名	事業の内容	金 額	備 考

2 収支予算

収 入		支 出	
〇〇年度補助金	円	〇〇事業 (内訳)	円
〇〇年度会費	円	〇〇事業 (内訳)	円
雑収入	円		
計	円	計	円

3 その他参考となる事項

添付書類

事業の内容の細目及び経費の積算根拠を明らかにした書類

様式第 2 号

令和 年度教育旅行受入推進事業補助金交付決定通知書

商 振 第 号
令和 年 月 日

様

埼玉県知事

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった令和 年度教育
旅行受入推進事業補助金については、下記のとおり交付する。

記

- 1 交付金額 金 円
- 2 交付方法 概算払い
- 3 交付条件
 - (1) 補助金の交付対象となる事業は、運営費補助とし、申請書記載の事業とする。
 - (2) 申請書の事業の中止、又は、変更のある場合は、知事の承認を受けなければならない。
 - (3) この補助金を目的外に支出したときは、補助金の一部又は全額の返還を命じることがある。

様式第 3 号

令和 年度教育旅行受入推進事業補助金に係る補助
事業の（内容・経費の配分）変更承認申請書

令和 第 号
年 月 日

（あて先）
埼玉県知事

所在地
申請者 名 称
代表者名

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知
を受けた補助事業の（内容・経費の配分）を下記のとおり変更すること
について承認を受けたいので、教育旅行受入推進事業補助金要綱第 6 条の規
定により、申請します。

記

- 1 変更理由
- 2 変更の内容 別紙のとおり

様式第 4 号

令和 年度教育旅行受入推進事業補助金実績報告書

第 号
令和 年 月 日

(あて先)
埼玉県知事

住 所
名 称
代表者

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった
令和 年度教育旅行受入推進事業が完了したので、補助金の交付手続等
に関する規則第 1 3 条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告
します。

記

- 1 交付決定額 金 円
- 2 補助金事業の成果 別紙事業実績書のとおり
- 3 補助事業の実績期間 令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで
- 4 補助事業に要した経費の精算に関する事項
別紙事業実績書のとおり

様式第 5 号

令和 年度教育旅行受入推進事業補助金確定通知書

商 振 第 号
令和 年 月 日

様

埼玉県知事

令和 年 月 日付け 第 号で提出のあった事業実績報告書により審査の結果、下記のとおり補助金の額を確定したので、補助金等の交付手続等に関する規則第 1 4 条の規程により通知します。

記

補助金の額 金 円

様式第 6 号

令和 年度教育旅行受入推進事業補助金概算払請求書

第 号
令和 年 月 日

(あて先)
埼玉県知事

住 所
名 称
代表者

令和 年 月 日付け第 号で交付決定通知のあった令和
年度教育旅行受入推進事業補助金について、下記のとおり概算払いによ
って交付されたく請求します

記

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 交付決定額 | 円 |
| 2 | 概算払受領済額 | 円 |
| 3 | 今回請求額 | 円 |
| 4 | 残 額 | 円 |

振込先
債権者コード

別表（第 3 条 関係）

項 目	補 助 率
人件費	10/10 以内
旅 費	
委託料	
需用費	
役務費	